



笠都建第21号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

笠間市長



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった標記の件につきまして、別添のとおり回答いたします。

よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

中長期的な計画の作成にあたっての意見

平成19年 5 月
笠 間 市

■ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

【広域幹線道路の整備】

- 笠間市は、県立自然公園を始めとする恵まれた自然環境と多くの文化・歴史的資産を有しており、県内屈指の観光地として知られている。
- 当市は、こうした自然公園等の地形的制約の中で、国道 50 号及び 355 号を骨格として発展してきたものであり、市民生活は、これら広域幹線道路に大きく依存している状況となっている。
- 一方で、これらの広域幹線道路は、高い大型車混入率に加え慢性的な渋滞をきたしており、迂回車両が市街地を通行することで、交通危険や騒音、一般道の渋滞や破損等、市民の身近な生活環境にも影響を及ぼしている。
- このため、国道 50 号と並行する北関東自動車道の早期全線開通に強く期待するとともに、これら広域幹線道路の適正な交通容量の確保が最優先の政策課題であると考えている。

■ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

【交通事情に即した路盤構成の検討】

- 効率化を進める上では、中長期的な展望において、道路の機能や品質、耐久性の低下等に陥ることの無いような検討がなされる必要がある。
- その上で、徹底的な効率化を進めるためには、全国一律の基準から、地域の特性、あるいは路線ごとの特性に応じた設計、施工への転換が必要である。
- 例えば、当市は石材業が盛んであるが、搬出車線（往路）と回送車線（復路）では、舗装路盤の破損の違いが顕著である。
- 交通事情に即した路盤構成で施工することで補修費用の縮減と長寿命化が図られるものと考えられる。

■ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

【生活道路の管理等に対する支援】

- 当市の市道は 3,855 路線、総延長 1,500km を有している。
- 1 級市道は国庫補助の導入により重点的に整備しているものの、2 級、その他の未改良、未舗装の市道は市単独費での整備であり、市民が満足できる整備には程遠い状況である。
- 一方、維持管理においても、交通量の増大等により改良当時の路盤構成では対応しきれない路線をはじめ、市民からの補修要望に対応が追いつかない状況となっている。
- さらに、近年多発している集中豪雨等により、緊急的な道路排水整備が必要とされている。
- これらの解決には多額の費用を要することとなるため、例えば地方道路整備臨時交付金の対象拡大等、生活に密着した道路の整備・管理に対する支援策が必要である。